

令和元年6月23日現在

機関番号：34513

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K12693

研究課題名（和文）放課後児童クラブ（学童保育）で行う消費者教育システム構築に関する実証研究

研究課題名（英文）Empirical Study towards Construction of Consumer Education Systems in After-school Children's Clubs

研究代表者

清水 理子（片平理子）（KATAHIRA, riko）

神戸松蔭女子学院大学・人間科学部・教授

研究者番号：70204427

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,000,000円

研究成果の概要（和文）：消費者教育とは、自立した消費者、公正で持続可能な社会の形成に参画する消費者を育成する教育である。

「遊びと生活の場」に位置づけられる放課後児童クラブ（学童保育）を、地域の消費者教育実践の場として生かす可能性を検討した。学童保育という場の特徴と、そこでの教育実践に必要な要件を整理した。

神戸市内の5施設で実施した7つのプログラムの試行・評価より、社会資源（大学関係者）が介入し、施設の教育・環境の特徴を把握した後、各施設に相応しい人的・物的資源を活用して、施設職員との連携体制を築き、児童が「遊び」として魅力を感じるプログラムを作成・実施することで、効果的な教育を行えることが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「遊びと生活の場」に位置づけられ、これまで教育の場として注目されてこなかった放課後児童クラブ（学童保育）が、消費者教育実践の場と成り得ることが明らかとなった。フォーマル教育の場とは違い、学童保育では、「遊び」ながら学べるようにする工夫が、効果的な学びにつながることを示された。

子育てや子育て家庭を社会全体で支える仕組みが整備される中、利用の拡大が進む学童保育の「学びの場」としての新たな可能性が示された。

研究成果の概要（英文）：The Precede-Proceed Model, originally built for health promotion planning and evaluation, was employed for the consumer education programme in after-school children's clubs.

Based on educational and ecological assessments on five clubs in Kobe-city, we conducted seven programmes concerning local foods, between-meal snacks, shopping, nutrition balance and food distribution for elementary school students. The programmes were evaluated in steps, aided by questionnaire and interview surveys to children and club staff, and video records. The programmes including play were found to be suitable in clubs, and the necessity of a system to promote initiative participation, and interesting contents as play was revealed. Collaboration with clubs and social resources, e.g. the knowledge and skills provided by universities, was suggested to improve the education effect.

研究分野：家政学

キーワード：放課後児童クラブ 消費者教育 おやつ プリシード・プロシードモデル 遊び 連携 食育 持続可能性

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 2012年12月に施行された消費者教育の推進に関する法律では、「消費者教育」とは、消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育であり、公正で持続可能な社会の形成に参画する消費者を育成すると定義している。この消費者教育は、学校、地域、家庭、職域などにおいて多様な主体が有機的な連携を図りながら、幼児期から高齢期までの各段階に応じて体系的に行われなければならないとしている。消費者教育の実践において、消費者教育の位置づけと推進体制の整備、消費者教育の内容と担い手、消費者教育の実践スキームの3点から考える必要がある。このうち、 に関しては、「消費者教育の体系イメージマップ(2013年 消費者庁)により、ライフステージに応じた学びの目標が対象領域ごとにまとめられ、一定の整理を見た。しかし、 については、現在、試行・検証を積み重ねる段階にある。

(2) 児童を対象とする学校における消費者教育は、平成元年公示の学習指導要領から、生活科、社会科、家庭科の3教科で行われている。その中で、実践力の育成に家庭科の果たしてきた役割は大きく(野田・押谷1999、近藤・滝山2010、神山2014)、山下と河村(2014)は、家庭科の調理実習材料を準備するための買い物の学習を行った研究で、消費活動経験が少ない発達段階にある児童には、必然性を持たせて生活と結びつける学びが必要であることを指摘している。家庭科の授業時間不足が度々問題になる中、学童期の消費者教育は、学校教育と地域や家庭における実生活の場面での学びが相補しながら進められることが望ましいと考えられる。

(3) 一方、児童の学校と家庭をつなぐ場である放課後児童クラブ(以下、学童保育)は、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の、「放課後の遊びと生活の場」であり、2015年5月現在、全国約26,000か所の学童保育に約102万人が入所している。同年4月に本格施行された「子ども・子育て新支援制度」では、2019年3月末までに120万人の受け入れをめざすと共に、市町村を学童保育の実施主体として位置づけ、設備や運営に関する最低基準を定めることになった。学童保育は、量の拡充と質の向上が進む変革期にある。そこでは毎日「おやつ」が提供される。おやつという実生活の場面を活用することで、学校教育を相補する位置づけで、日々の生活の中に溶け込む「継続性」のある、「地域性」を尊重した消費者教育を行うことができるのではないかと考えた。

2. 研究の目的

本研究の最終目標は、学童保育で児童を対象に「おやつ作り」を通して新しい消費者教育を行うシステムを構築することである。

(1) 兵庫県全域の学童保育における、「おやつ」の実態調査と放課後児童支援員(以下、支援員)の消費者教育に関する意識調査を行い、学童保育の規模、設備の充足度、支援員の配置とおやつ提供内容の関係を市町村ごとに明らかにする。

(2) 兵庫県の都市部、農村部、中間地域の3地域における典型的な学童保育を選定し、運営実状や地域特性に即した「おやつ作りから学ぶ消費者教育プログラム」を設計・開発、試行し、有効性の検討と地域による比較を行う。

児童対象の消費者教育の推進に向けて、学童保育で行う新しい教育システム構築に向けて、必要な要件を明らかにし、全国初のモデル提示をめざす。

3. 研究の方法

(1) 学童保育で過ごす児童の活動と支援員による支援の様子、おやつ提供時の支援員と児童の様子は、神戸市内の10施設において非参与観察法により調査する。必要に応じて、施設長、支援員、児童にインタビュー調査を行う。

(2) 学童保育における「おやつ」提供の現状と支援員の知識・意識に関する調査(「おやつに関する調査」)は、平成29年度及び30年度兵庫県放課後児童支援員認定資格研修参加者を対象に、自記式質問紙調査により行う。

(3) フォーマル教育の場の学校とは異なり、「遊びと生活の場」に位置づけられる学童保育で行う消費者教育プログラムの立案、計画、実施、評価の一連の流れを円滑に進めるために適用可能な計画・評価モデルを先行研究から検索する。

採用したモデルを援用してプログラムを実施し、児童への質問紙調査、支援員へのインタビュー調査、映像記録を基に総合的に評価する。

4. 研究成果

神戸市内の10学童保育施設の実態調査結果を踏まえ、当初計画から次の3点を変更した。

ア) 新制度下での学童保育では「おやつ作り」が困難な地域が多いことが明らかになったため、「作ること」に重きを置かない教育プログラムを設計・開発した。

イ) 学童保育の多様性は、地域性の影響よりも運営主体の考えや運営方法によるところが大き

いことが明らかになった。このため地域比較は取りやめ、神戸市内の運営実状の異なる複数施設でプログラムを実施することにした。

ウ) 支援員にとって「消費者教育」という用語はなじみが薄く、内容が正しく理解され難いと考えられたため、質問紙調査では、生活に関する教育として周知されている「食育」についての意識を問うこととした。

(1) 学びの場としての学童保育の特徴

神戸市内の10学童保育施設の観察調査と5施設における7教育プログラムの実施結果から、「学びの場」として捉えた場合の学童保育の特徴として、次の6点が明らかになった。

これらの「学校」とは異なる特徴を踏まえ、(2)以下の研究に繋げた。

施設の多様性

設置・運営者(市町村、父母会、NPO法人、社会福祉法人等)、運営方針、開設地域と場所(学校の余裕教室、学校敷地内の専用施設、児童館・児童センター、民家等)施設・設備、規模(数名~100名以上の受け入れ)、登録児童の学年構成、職員構成、職員の経験等により、学童保育の運営実態は非常に多様であった。児童の一斉活動の有無、プログラムの実施に充てられる時間の長短、職員の協力体制等、施設の実状に即して教育プログラム開発を行う必要がある。

児童の活動の多様性、自主性の尊重、教育プログラムへの参加を促す仕組みの必要性

学校とは異なり、学童保育には全ての登録児童が毎日登所するとは限らず、滞在時間もまちまちである。食事やおやつの時間、遊びの時間等の活動時間帯の大枠は施設ごとに決められているが、各自の過ごし方は児童の判断に任されている。

様々な種類の遊び、宿題、習い事や放課後子ども教室への参加等の選択肢の中から、児童がしたい活動を自主的に決めるため、自由参加型の教育プログラムを実施する際には、参加を促す仕掛けとして、“遊び”として成立し、児童が“楽しむ”内容にする必要がある。

異年齢集団の交流、発達段階が大きく異なる教育対象者

新制度下では、ほとんどの学童保育が全学年の児童を受け入れている。1年生から6年生までが1日の生活の一部を共有し、おやつや遊びを通じた異年齢の児童の交流がある。

全学年参加のプログラムを実施する場合には、知的能力や言語能力、規範意識、生活経験等に大きな差のある児童の集団を対象とすることになり、学習の難易度の設定は難しくなる。

生活の実体験を伴う、継続する学び

生活の場である学童保育では、消費生活に関する「リアルな学び」を「日常の継続性」の中で学ぶことができる。

教育効果検証の困難、工夫の必要性

教育効果検証のために質問紙調査を行う場合、児童が毎日登所しないため、学校の授業のように一斉に調査を行うことは難しい。また、児童が他に優先させたい活動がある場合には、調査への協力が得られにくい。質問紙はイラストの多用等により容易に回答できる書式にすることが望ましく、文章の理解に時間を要する低学年児童の回答には、個々にサポートが必要となる場合もある。児童に負担をかけない教育効果検証方法を工夫する必要がある。

消費者教育の要素を含む活動の存在

施設恒例の行事の中には、消費者教育の内容を含む活動や、児童への働きかけ方の工夫により消費者教育に展開できる活動が既にある場合がある。例えば、どんぐりを通貨として使用し、地域の自然や住民と交流しながら生産消費者体験をする活動([雑誌論文])、夏休みの1日の昼食作りに必要な材料の買い物縦割り班で行う活動([口頭発表])が確認された。

(2) プリシード・プロシードモデルの援用による計画・評価

これまで教育の場として注目されてこなかった「学童保育」で行う教育実践について、計画段階から実施後の評価まで包括的に検討する方法を検索した。

本研究では、各学童保育における児童を取り巻く環境の現状を把握して教育プログラムを開発する必要があり、消費行動の変容を捉える視点を組み込むことを重視している。そのため、公衆衛生分野でヘルスプロモーションの計画・評価に使用されるモデルであり、行動に影響を与える要因を体系的に表し、目標達成のための活動の計画と実施後の段階別評価の流れを一体的に示す「プリシード・プロシードモデル」(以下、PPモデル、グリーンとクロイター 2005)の親和性が高いと考えた。([雑誌論文])

5施設で行った7つの教育プログラムは、全てPPモデルを援用して計画・評価した。

(3) 社会資源(大学)が介入して行った消費者教育プログラムの内容と評価

社会資源(大学教員、学生)が介入して、神戸市の5学童施設の教育・環境アセスメント結果を基に、各施設の運営実状に即して利用可能な物的・人的資源を活用して行う7つのプログラムを作成した。プログラムにより児童が習得する内容の詳細はそれぞれ異なるが、遊びとして楽しめる内容となるよう工夫し、「持続可能な地域社会の形成」を目的とし、「地域社会の一員としての適切な消費行動をとる」ことを目標とした。

7プログラムのテーマ(方法、[発表論文等])は、次の通りであった。

地域(兵庫県)の食(カルタ、[雑誌論文])

おやつ (人形劇、[雑誌論文])
おやつと買物 (歌と手遊び、[口頭発表])
地域(神戸市)の農産物と栄養 (ぬり絵絵本、[口頭発表])
食の流通と消費 (すごろく形式の外遊び、同内容のカードゲーム、[口頭発表])
食事と栄養 (ランチョンマット工作、同内容のカードゲーム、[口頭発表])
買い物の方法 (講義と買い物・調理の実体験、縦割り班対抗ゲーム、[口頭発表])

このうち、は初年度に行い、その実施評価により、参加率が低い、学習効果が低いといった問題点を抽出し、効果的な学習につなげる改善方法を検討し、2年目の～の実践につなげた。は3年目に実施し、(1)-で記した既存の活動を社会資源(大学)が施設職員と協働して消費者教育プログラムに再構築したものである。

PPモデルを援用した評価の結果、～のプログラムは大きな問題なく学童保育で実施可能であり、実施後には、児童の消費生活や食生活に関する知識の習得や「地産地消を心がける」といった意識の変化につながり、学習効果が認められた。また、の事例については、プログラム実施の数か月後の児童の日常の行動の中に、学んだ内容(食材をすぐに使用する際には、見切り品を選ぶことが資源の有効活用につながる)が生かされている事も確認できた。

更に、社会資源(大学)の介入が、支援員の「おやつ提供」の考え方や「消費」に関する意識にも影響を与えたとの回答が、インタビューから得られた。

(4) 社会資源(大学)による消費者教育プログラムの実施要件

(3)の試行結果から、社会資源(大学)が学童保育に介入して、効果的に教育実践をするための「6要件」(ア～カ)を次の通り整理した。

実施体制について

実施者と学童保育の児童・職員との連携体制を強化する必要がある。

- ア) 施設長との協働：実施者となる教員・学生と施設長間の協議の機会(回数・時間)をできるだけ確保し、可能な場合は施設長と協働してプログラム検討を行う。
- イ) 職員への説明と協力の依頼：プログラム実施者から職員(支援員及び支援員資格を持たない指導員)にプログラム内容を説明し、協力を要請する。規模の小さい学童保育では口頭で、大きい学童保育では文書配布により行う。
- ウ) 児童への事前告知：実施1～2週間前にプログラム実施者から児童に向けて、プログラム内容の説明とポスター掲示、参加の勧誘を行う。児童の参加準備が整うようにする。

プログラム内容について

放課後の多様な過ごし方がある中で、児童にプログラムに参加してもらえる魅力的な内容・仕掛けとし、継続的な学びにより学習内容の定着を図る必要がある。

- エ) 児童の遊びとして成立すること：多くの遊びの選択肢の中から選ばれる、楽しく、魅力的な内容とする。
- オ) 日常に溶け込む継続性：プログラムにはイベント的に実施者が説明したり児童と活動する内容に加え、実施者の不在時にも児童が自主的に遊べる(学べる)方法を用意する。
- カ) 報酬の仕組み：児童が楽しく繰り返し参加したいと思えるように、シール貼りや表彰などのごほうびの仕組みを設ける。

(5) 社会資源の介入無しで行う消費者教育の可能性～「おやつ提供」の現状調査から～

社会資源が介入しない場合には、支援員が消費者教育の主体となることができれば、学童保育は実生活の中での児童の継続的な学びの場となる可能性がある。

支援員を対象とする「おやつに関する質問紙調査」では、約70%の回収率で399名からの回答が得られた。

学童保育の毎日のおやつは、10～20分の喫食時間が確保され、市販品の購入手続きや、バイキング方式でのおやつを選択、共食の機会を、「商品選択」「食物選択」「食事マナー」等の学習題材とすることが可能であり、消費者教育を行える環境にあることが示された。

回答した支援員の約9割が、食育の場としておやつの重要性を感じ、食育実施意欲を持っていた。一方で、おやつ提供時の衛生管理への負担感や、マンネリ化の悩みを抱える者が6割を占めた。また、おやつ提供に関する「困りごと、悩み、疑問」を持つ者が全体の3/4を占めた。栄養に関する知識や配慮意識は低かった。

以上の調査結果より、支援員が担い手となり学童保育での消費者教育を進めるためには、日常のおやつ提供の中で支援員が感じている負担や困りごとの解消につながる「基本知識に関する情報の提供」が必要と考えられる(例：おやつ時間の役割、目安量、望ましい内容、低学年・高学年向けの市販品を使った献立例、衛生・安全管理の方法等)。加えて、児童に対して行う、おやつに関連した消費者教育に関する「ワンポイントレッスン」等の、学びのコンテンツが容易に入手できる方法で提供されることも有効と考える。

本研究では、研究計画当初に最終目標とした、学童保育における新しい消費者教育を行うシステムを構築し、モデルを示すには至らなかった。しかし、教育の場としての学童保育の特徴

と、社会資源が介入して教育を行う場合の要件を整理することができた。更に、社会資源の介入が無い条件下でも、適切な支援をすることで支援員が担い手となり消費者教育を行える可能性を示すことができた。今後は、支援員に必要な支援の内容と支援の方法について検討して行く予定である。

<引用文献>

- 野田文子、押谷公美子、小学校の消費者教育における学習展開過程の研究、生活文化研究、39、1999、43-56
近藤精洋、滝山桂子、小学生の価値認識の形成をめざす消費者教育（第1報） - 菓子に関する購買行動と価値認識の実態、日本家庭科教育学会誌、54、2010、240-249
神山久美、小学校における消費者教育の現状と課題、消費生活研究、16、2014、19-25
山下綾子、河村美穂、調理実習のための買い物体験の効果 小学校6年生での授業実践より、埼玉大学教育学部教育実践総合センター紀要、13、2014、17-23
ローレンス W. グリーン・マーシャル W. クロイター（2005）、神馬征峰（訳）、実践ヘルスプロモーション - PRECEDE-PROCEDE モデルによる企画と評価、医学書院

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

神澤佳子、上村協子、金坂尚人、清水きよみ、河村美穂、千歳万里、片平理子、地域・環境交流により生活価値を創造する「どんぐりマーケット」～神戸市A児童館の実践より～、日本家政学会誌、査読有、70、2019 pp.150-165

片平理子、千歳万里、神澤佳子、河村美穂、プリシード・プロシードモデルを援用した放課後児童クラブ(学童保育)における消費者教育の試行と評価、消費者教育、査読有、38、2018、pp.119-130

〔学会発表〕(計12件)

片平理子、神澤佳子、千歳万里、放課後児童クラブ(学童保育)のおやつ提供の実状と食育・消費者教育の可能性、日本家政学会、2019

神澤佳子、千歳万里、片平理子、放課後児童クラブ(学童保育)における消費者教育の可能性～神戸市C学童保育「買い物・調理体験イベント」を起点に～、日本消費者教育学会国、2018

片平理子、神澤佳子、千歳万里、放課後児童クラブ(学童保育)で行う“遊びを取り入れた”食育・消費者教育 “遊びと生活の場”における暮らしに関する学習の可能性、日本学童保育学会、2018

片平理子、金坂尚人、千歳万里、放課後児童クラブ(学童保育)の低・中学年児童を対象とした「遊び」を取り入れた食育の試み、日本家政学会、2018

神澤佳子、片平理子、金坂尚人、千歳万里、放課後児童クラブ(学童保育)の低学年児童を対象とした「歌と手遊び」による食育融合型消費者教育の試み、日本家政学会、2018

片平理子、千歳万里、神澤佳子、河村美穂、消費者教育実践の場としての放課後児童クラブ(学童保育)の特徴 プリシード・プロシードモデルを援用した試行の検討から -、日本消費者教育学会、2017

神澤佳子、片平理子、千歳万里、金坂尚人、清水きよみ、河村美穂、上村協子、神戸市A児童館の「どんぐりマーケット」にみる消費者市民教育の可能性、日本家政学会、2017

片平理子、金坂尚人、千歳万里、神戸市A放課後児童クラブ(学童保育)におけるおやつ提供の現状と課題、日本家政学会、2017

片平理子、千歳万里、神澤佳子、清水きよみ、河村美穂、上村協子、放課後児童クラブ(学童保育)で行う消費者教育 - 小学生を対象とする食に関する教材の分析、日本消費者教育学会、2016

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：上村 協子

ローマ字氏名：(UEMURA, kyoko)

所属研究機関名：東京家政学院大学

部局名：現代生活学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：00343525

研究分担者氏名：河村 美穂

ローマ字氏名:(KAWAMURA, miho)

所属研究機関名: 埼玉大学

部局名: 教育学部

職名: 教授

研究者番号(8桁): 00361395

研究分担者氏名: 千歳 万里

ローマ字氏名:(CHITOSE, mari)

所属研究機関名: 神戸松蔭女子学院大学

部局名: 人間科学部

職名: 講師

研究者番号(8桁): 70573715

(2)研究協力者

研究協力者氏名: 神澤 佳子

ローマ字氏名:(KAMIZAWA, yoshiko)

研究協力者氏名: 清水 きよみ

ローマ字氏名:(SHIMIZU, kiyomi)